令和８年度

平川市除雪計画



時と水 ゆったり流れる
平 川 市

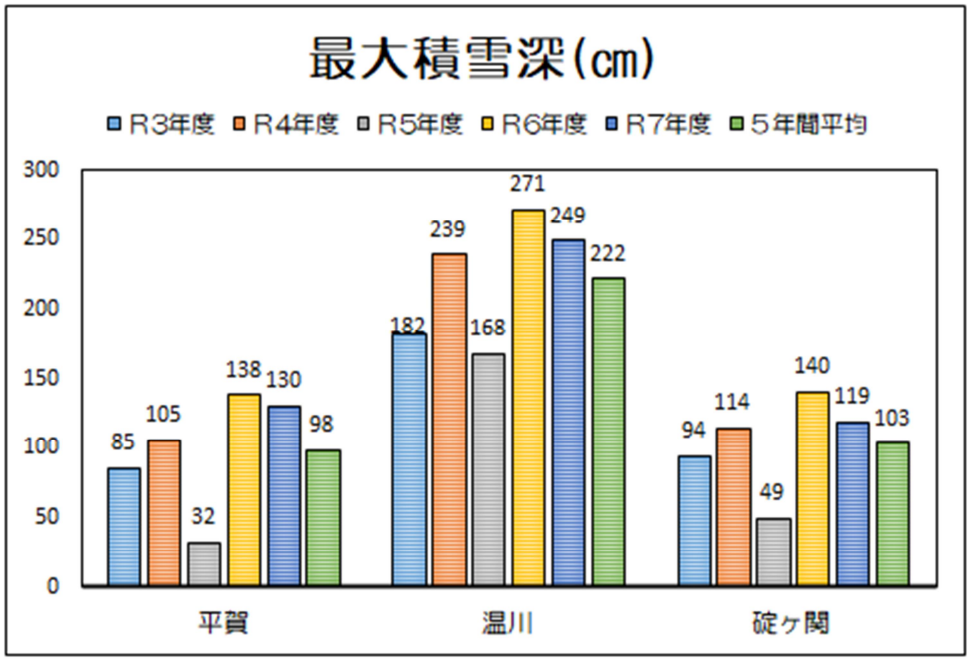
目　　次

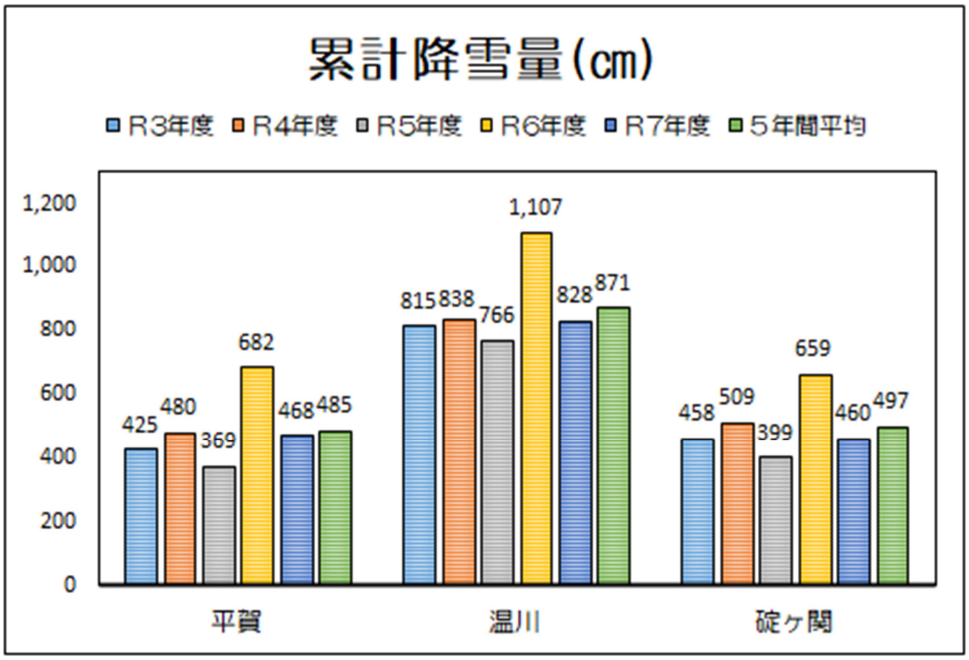
１　平川市の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　除雪作業の基本方針と目標 ・・・・・・・・・・・・・２
３　除排雪の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４　主な除雪出動基準と道路開放目標時刻 ・・・・・・・５
５　除雪目標基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
６　除雪関連施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
７　雪置き場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
８　地域除排雪の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・８
９　除排雪費の推移と昨年度の実績 ・・・・・・・・・９
10　市役所からのお願い ・・・・・・・・・・・・・・・10
11　雪に関するお問い合わせ ・・・・・・・・・・・・・11

1　平川市の概要

（1）　人口　　28,595　人　　（令和８年 10 月31 日現在）
（2）　世帯数　　12,407　世帯　　（令和８年 10 月31 日現在）
（3）　面積　　346.01　Ｋ㎡　　（令和８年 10 月31 日現在）
（4）　市道延長
　　車　道：　　1,034　ｋｍ
　　歩　道：　　50　ｋｍ　　（令和８年 10 月31 日現在）
（5）　過去５年間の降雪状況

５年間平均	平賀	温川	碇ヶ関
最大積雪深(cm)	98	222	103
累計降雪量(cm)	485	871	497





２　除雪作業の基本方針と目標

（１）　基本方針

平賀・碇ヶ関地域は特別豪雪地帯、尾上地域は豪雪地帯に指定されており、冬期間の安全で円滑な交通の確保については、市民生活はもとより、社会活動を維持するためにも極めて重要なものとなっています。

また、多様化する生活環境に合わせたきめ細やかな除排雪が求められており、市民を対象に実施した意識調査結果においても、重要と思う施策の上位に「除雪対策の充実」があげられるなど、除雪に対する市民の関心は非常に高いものと認識しています。

このような背景のもと、第２次平川市長期総合プランに掲げる「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」を理念に、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を自覚しながら、市全体で雪対策に取り組んでいきたいと考えています。

（２）　目標

・除雪方法の見直しや体制の強化を進めます。

・市民との協働で効率的な除排雪を行うように努めます。

・きめ細やかな除排雪を行うため、地域の自主性を活かした雪対策を推進します。

３　除排雪の概要

（１）　除雪体制

市内を６４工区に分けて対応し、冬期間の道路交通を確保します。

区分	使用機械	工区数	備考
車道除雪	除雪ドーザ	４７ 工区	
	ロータリ除雪車	１ 工区	春除雪
歩道除雪	ロータリ除雪車	６ 工区	
	ハンドガイド型除雪機	８ 工区	
凍結防止	凍結防止剤散布車	２ 工区	
計		６４ 工区	

（２）　除雪延長

本市で実施する除雪延長は、約３７０㎞となります。

区分	延長	備考
車道除雪	３０６．２ ㎞	うち幹線 １２４．０ ㎞
歩道除雪	４８．７ ㎞	
凍結防止	１４．６ ㎞	
計	３６９．５ ㎞	

（３）　除雪実施期間

本市では、令和８年１１月１０日から令和９年３月３１日までの期間で除雪を実施します。

ただし、上記期間以外においても、降雪状況により除雪が必要と判断される場合は、出動命令により臨時除雪を行います。

（４）　積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

本市における同法（通称：雪寒法）で認められている指定路線延長は、１１３．８㎞となります。

また、市で現在保有する除雪機械の台数は２０台であり、そのうち１４台は雪寒機械整備費補助事業を活用して購入しています。

機械名	配置				うち補助
	平賀地域	尾上地域	碇ヶ関地域	計	
除雪ドーザ(～8t)	－	1	2	3	2
除雪ドーザ(11t～)	5	1	2	8	7
ロータリ除雪車	4	2	1	7	3
除雪グレーダ※	1	－	－	1	1
凍結防止剤散布車	1	－	－	1	1
計	11	4	5	20	14

※ 除雪グレーダは使用しない予定です。

（5） 主な作業内容

作業	内 容	実施時期	機械
新雪除雪	降り積もった雪を道路わきに寄せる	新雪が降り積もった時	除雪ドーザ ロータリ除雪車 ハンドガイド型除雪機
路面整正	路面のわだちや凸凹を削り、路面を平らにする	路面状態が悪くなった時	除雪ドーザ
拡幅除雪	路肩に堆積した雪を積み上げ、車道の幅を広げる	道路幅が狭くなった時	ロータリ除雪車
運搬排雪	路肩の雪をダンプトラックに積み込み、雪置き場に運ぶ	道路幅が狭くなり拡幅除雪が困難となった時	除雪ドーザ ロータリ除雪車 ダンプトラック
凍結防止	凍結防止剤を散布し、スリップを防止する	路面が凍結する恐れがある時	凍結防止剤散布車

（6） 使用機械

除雪ドーザ	ロータリ除雪車	ハンドガイド型除雪機
		
凍結防止剤散布車	ダンプトラック	
		

（7） 警戒体制への移行基準

各観測点における積雪深を目安に警戒体制へ移行し、雪による災害の防止に努めます。

過去５年間においては、令和４年度、令和６年度及び令和７年度に豪雪対策本部を設置して対応にあたっています。

観測地点	警戒積雪深 (豪雪対策本部の設置を検討)
平賀	８０ｃｍ
温川	２２５ｃｍ
碇ヶ関	９７ｃｍ

4　主な除雪出動基準と道路開放目標時刻

（1）　除雪出動基準

作業	出動基準
新雪除雪	・降雪量が１０cm以上の場合、または降雪量が８cm程度であっても降雪状況、気象通報等により雪が降り続くことが予想される場合 ・風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、交通に支障をおよぼすと判断される場合
路面整正	・路面のわだちや凸凹により交通障害が予想される場合 ・降雨や気温の急激な上昇により交通障害が予想される場合
拡幅除雪	・堆積した雪により道路の幅が狭くなり、安全な交通の確保が困難になると予想される場合 ・次回除雪スペースの確保が必要な場合
凍結防止	・滑りやすい路面の発生が予想される場合 ・坂道や交通量の多い道路等でアイスバーン等が発生した場合

※ 交通量の少ない路線で、日中の気温上昇が見込まれる場合などは、出動基準を満たしていても出動を取りやめるなど、状況に即した効率的な除雪に努めます。

（2）　道路開放目標時刻

除雪を終え、道路を解放する目標時刻を午前７時としています。

ただし、大雪の場合や明け方から急に降り始めた場合など、降雪の状況によっては、間に合わないことがあります。

また、作業途中で通勤通学時間帯にかかる場合には、安全上、作業を一時中断する場合がありますので、ご理解をお願いします。

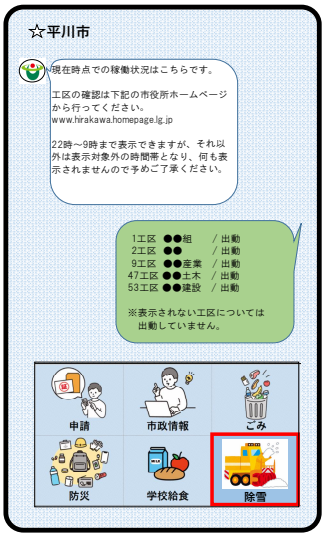
LINE から除雪出動状況を公開しています！

市では、住民の皆様の除雪に関する不安解消を図るため、市 LINE 公式アカウント上で除雪対応状況を公開しています。

【公開期間】
令和８年 12 月１日～令和９年３月 31 日

【公開時間帯】
午後 10 時～午前９時

【対象工区】
車道除雪 47 工区（ＬＩＮＥから確認できます）



〈公開イメージ〉

5　除雪目標基準

冬期は雪の堆積スペースが必要となり、すべての車線を確保することは難しいため、自動車の日交通量その他交通確保の必要性に応じて除雪目標基準を設けています。

区分	日交通量の標準	車道確保幅員目標
幹線	500 台／日以上	２車線幅員確保を原則とする。 状況によっては１車線幅員確保のうえ待避所を設ける。
その他	500台／日未満	１車線幅員で必要な待避所を設けることを原則とする。

6　除雪関連施設

（1）　防雪柵

風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、交通障害が発生する場所（広域農道等）に設置しています。

設置箇所	延長
7	2,032m

（2）　ロードヒーティング

急な坂道の交差点付近などに設置しています。

設置箇所	延長
2	221m

（3）　融雪溝および流雪溝

必要な水源や勾配を確保できる地区については、融雪溝および流雪溝を設置しています。

融雪溝		流雪溝	
設置地区	延長	設置地区	延長
２３	30,793m	5	1,804m

※　除雪関連施設は、設置費用や老朽化に伴う修繕費用のほか、維持管理費用がかかります。

7　雪置き場

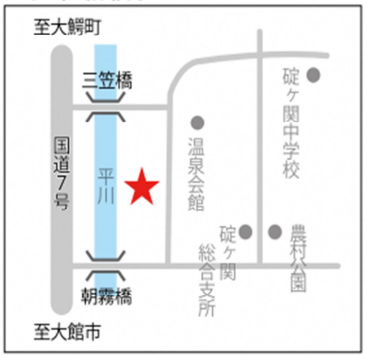
（1）　設置箇所

番号	名称	所在地	備考
1	不動橋付近	平川市碇ヶ関古懸	
2	朝霧橋付近	平川市碇ヶ関	
3	弘南大橋付近	平川市日沼	
4	浅瀬石橋付近	黒石市大字追子野木	
5	平川河川広場付近	平川市苗生松	

1　不動橋付近（平川市碇ヶ関）



2　朝霧橋付近（平川市碇ヶ関）



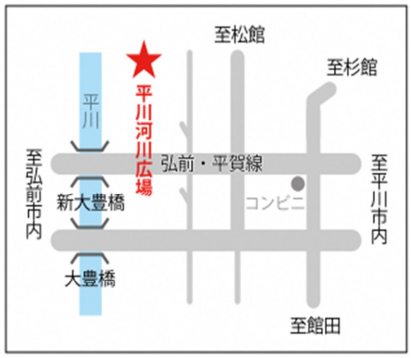
3　弘南大橋付近（平川市日沼）



4　浅瀬石橋付近
（黒石市大字追子野木）



5　平川河川広場付近（平川市苗生松）



（2）　受け入れ期間

令和８年１２月１０日～令和９年２月２８日

午前８時 30 分～午後５時

※ 降雪状況により受け入れ期間を変更する場合があります。

（3）　注意事項

・場内では係員の指示に従ってください。
・雪を置く際は、奥から順に置いてください。
・雪といっしょにゴミを持ち込まないでください。
・混雑した際は事故防止のため、お待ちいただくことがあります。

8　地域除排雪の取組

（1）　小規模除排雪事業

対　　象	高齢者や障がいのある方
内　　容	生活路や間口置き雪を除雪
事 業 者	各町会
そ の 他	市内の全町会で実施している事業ではありません。 令和８年度は 28 町会で実施する予定です。
問い合わせ	平川市社会福祉協議会（0172-88-7639）

（2）　地域コミュニティ育成事業奨励金

対　　象	各町会
内　　容	町会で実施する雪対策事業について補助金を交付します。
問い合わせ	平川市総務部経営戦略課

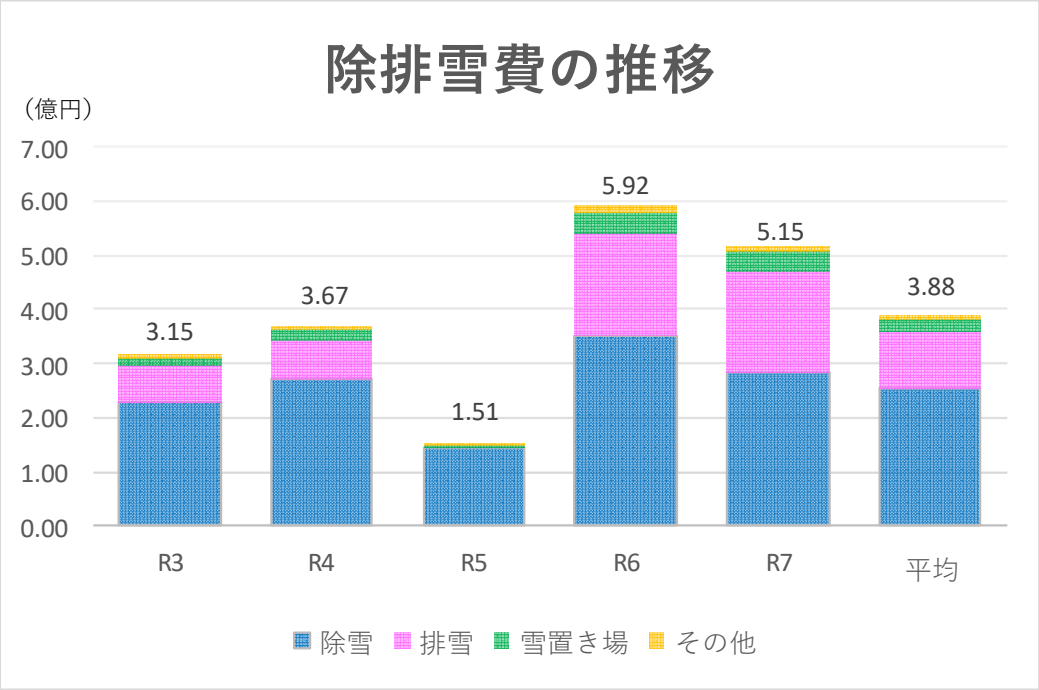
（3）　共助による除排雪事業

対　　象	排雪を希望する世帯
内　　容	敷地内の排雪作業
実 施 主 体	東部地区運営委員会
そ の 他	東部地区で実施されている事業です。
問い合わせ	平川市総務部経営戦略課

９　除排雪費の推移と昨年度の実績

（１）　除排雪費の推移

市の除排雪に要する費用は５年間の平均で約３．９億円となっています。



（２）　昨年度の実績

昨年度の累計降雪量は、過去５年間の平均を下回りましたが、最大積雪深は、過去５年間の平均を上回る結果となりました。

１月下旬からの寒波の影響により記録的な大雪に見舞われ、１月 21 日付けで「平川市豪雪警戒本部」、１月 26 日付けで「平川市豪雪対策本部」を設置しました。

それに伴い、通常の道路除雪はもとより、交差点や市公共施設の排雪、バス路線や通学路の拡幅除雪等の対策を重点的に実施するとともに、平川河川広場に雪置き場を開設しました。

その結果、除排雪費は過去５年間の平均の約１．３倍となる約５．２億円となりました。

昨年度実績（令和７年度）

事　業	金額	割合
除　雪	約２億8,400 万円	約５５％
排　雪	約１億8,800 万円	約３７％
雪置場	約3,800 万円	約７％
その他	約500 万円	約１％
合　計	約５億1,500 万円	１００％

１０　市役所から市民の皆様へのお願い

市役所から市民の皆様に以下の点のご協力をお願いします。

寄せ雪処理にご協力を

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としていますが、ご自宅の出入口やゴミ置き場には除雪した雪の一部が堆積されます。これらの雪片付けについては、各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪をしてくださるようご理解とご協力をお願いします。
また、場所によってはご自宅の除雪をした後に除雪車が通る場合もあります。
限られた除雪車により作業を行っていますので、ご理解をお願いします。

道路に雪を捨てないで

除雪車で寄せた雪を道路に返したり、各ご家庭の雪を道路に押し出したりすると道路が狭くなり、交通渋滞の原因となりますので、やめてください。

融雪溝・流雪溝のふたは必ず閉めて

ふたを開けたままにしておくと、除雪車による破損や歩行者の転落防止などの原因になりますので、使用後は確実に閉めてください。
ふたを閉めないことで破損した場合は、使用者に修理をお願いすることになりますので、ご注意ください。

路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は除雪の妨げや交通障害や事故の原因となりますので、路上駐車はやめてください。

深夜作業にご理解を

除雪作業は交通渋滞をひきおこさないために、交通量の少なくなった夜間早朝に行います。
除雪車の音や振動でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

作業中の除雪車には近寄らないで

除雪車は前後 10m 位が死角となる場合があります。
また、雪の中に混じっている砕石やガラス等が飛び散る場合もありますので、絶対に近寄らないでください。

通行規制にご協力を

除雪及び排雪作業を迅速・安全に進めるために一時通行止めにする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

道路の異常に気づいたら

除雪に限らず道路の破損、穴等に気付いたときは市役所までご連絡をお願いします。

１１　雪に関するお問い合わせ

市民の皆様から寄せられたご意見やご要望に対する市の考え方をご紹介します。

除雪の際、家の前に雪を置いていかないでほしい。

除雪は限られた時間内での作業となることから、道路の雪を両端にかき分けて行うため、どうしても家の前に雪が残ってしまいます。間口に残った雪処理は各家庭のご協力をお願いします。

除雪されていない歩道があるので除雪をしてもらいたい。

歩道の除雪は、幹線道路、通学路を重点的に実施しています。市ですべての歩道について対応することは困難なので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

除雪の順路を変えてもらいたい。

効率的に除雪を実施できるよう順路を考えて作業を行っているため、変更をすることが難しいことをご理解ください。

排雪はいつ行うのか。

除雪業者あるいは市職員によるパトロールで、排雪が必要であると判断した場合に実施します。
その際には、緊急性が高い箇所から順に実施します。

融雪溝または流雪溝を設置してもらいたい。

設置費用が莫大なうえ、設置するにあたり水源や勾配を確保する必要があるので全面的に導入することは難しいです。
町会として要望があれば検討しますのでご相談ください。

朝に雪が積もっていても除雪されていない場合や緊急の場合、地区を受け持っている業者に直接連絡した方がよいのか。

市にご連絡をいただければ、建設課から除雪業者へ連絡します。
ただし、緊急時以外はその日の夜間の対応となります。

雪はどこに捨てればいいのか。

敷地内で処理しきれない堆雪については、市で設置している雪置き場をご利用ください。（P７参照）
また、近くに水路があったとしても、水路に雪を捨てると雪が流れをせき止め、水があふれることがあるので水路に雪を捨てないでください。

除雪車が出動しているか確認したい。

市ＬＩＮＥ公式アカウントでは、除雪の対応状況を公開しています。アクセスした時点の最新の除雪の対応状況を確認することができますので、ぜひご活用ください。（P５参照）

やっぱり ここだね、
平川市
NOSTALGIC CITY HIRAKAWA

【お問い合わせ】

平川市 建設部 建設課 維持係

〒036-0104
青森県平川市柏木町藤山 16 番地１
平川市役所　第２庁舎
TEL：0172-44-1111
FAX：0172-55-7486